

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年7月12日

【四半期会計期間】 第21期第3四半期(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)

【会社名】 株式会社エヌ・ピー・シー

【英訳名】 NPC Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤 雅文

【本店の所在の場所】 東京都荒川区南千住一丁目1番20号

【電話番号】 (03) - 5615 - 5069

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 佐藤 寿

【最寄りの連絡場所】 東京都荒川区南千住一丁目1番20号

【電話番号】 (03) - 5615 - 5069

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 佐藤 寿

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第20期	第21期	第20期
		第3四半期 連結累計期間	第3四半期 連結累計期間	第20期
会計期間		自 平成23年9月1日 至 平成24年5月31日	自 平成24年9月1日 至 平成25年5月31日	自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日
売上高	(千円)	7,187,999	3,184,444	9,446,749
経常損失()	(千円)	705,075	607,307	1,194,350
四半期(当期)純損失()	(千円)	1,247,177	530,941	1,806,068
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	1,090,219	778,645	1,838,980
純資産額	(千円)	7,296,601	5,844,168	6,622,827
総資産額	(千円)	16,181,903	12,159,012	13,460,062
1株当たり四半期(当期) 純損失金額()	(円)	65.07	24.08	90.79
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	45.1	48.1	49.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,534,504	323,194	1,771,590
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	73,875	57,690	138,970
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	654,191	535,854	236,200
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,827,814	1,053,431	1,223,386

回次		第20期	第21期
		第3四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日	自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日
1株当たり四半期 純損失金額()	(円)	36.62	7.19

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第20期第3四半期連結累計期間及び第20期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

4. 第21期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更があった事項は以下のとおりであります。

なお、本文中における事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は3,184百万円となり、前年同期比で44.3%となりました。また、前連結会計年度までの2期連続及び当第3四半期連結累計期間において営業損失を計上し、第2四半期連結累計期間と比べ当第3四半期連結累計期間の営業損失が拡大しました。さらに、手元資金である現預金残高が1,057百万円(前連結会計年度末残高1,223百万円)となっております。これらのことにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

しかしながら、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(5) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策」に記載の対応策を今後も継続的に実施することや、金融機関からコミットメント契約の延長を受ける等支援を得ており、金融機関と安定的な取引関係を保持することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、為替が円安基調に転換する等、輸出企業を中心に企業を取り巻く環境に改善の動きが見えております。しかしながら、欧州における財政の先行きに対する根強い不安感や、中国やインド等の新興国の経済の鈍化懸念等の海外景気の不透明さが、引き続きわが国の景気を下押しするリスクとなっております。

当社グループが属する太陽電池業界におきましては、再生可能エネルギーの全量買取制度を背景に日本国内の太陽電池市場が急激な拡大を見せていることで、当社の太陽電池モジュール受託加工ビジネスでは、第2四半期連結会計期間に続き新たに大型の長期契約を締結しました。一方で、製造装置ビジネスにおいては、日本、北米、中国の太陽電池の設置需要が拡大しており、当社の顧客である太陽電池メーカーは製品生産のために既設製造装置の稼働率は向上しておりますが、引き続き新規設備投資に慎重な姿勢を維持したため、本格的な回復には至りませんでした。

売上高につきましては、上述の理由により低水準で推移しました。利益面におきましては、前期に実施した経営合理化策の効果や、工場稼働率を上昇させる等の原価削減策を進めたことにより、費用の削減は概ね予定通り進捗しております。しかしながら、平成25年7月9日開示の「連結子会社の解散及び清算に向けた手続き開始に関するお知らせ」のとおり、解散及び清算に向けた手続きを開始しているNPC-Meier GmbHにおける貸倒費用等の諸経費の増加により営業損失が拡大することとなりました。なお、第3四半期連結会計期間で円安が進んだために営業外収益では為替差益が拡大し、特別利益には愛媛県からの補助金を計上しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は3,184,444千円(前年同期比44.3%)、営業損失は1,048,138千円(前年同期は497,212千円の営業損失)、経常損失は607,307千円(前年同期は705,075千円の経常損失)、四半期純損失は530,941千円(前年同期は1,247,177千円の四半期純損失)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の期末残高は、前連結会計年度末に比べ169,954千円減少し、1,053,431千円となりました。主な要因は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により取得した資金は323,194千円（前年同期は1,534,504千円の支出）となりました。これは主として、たな卸資産の減少1,091,198千円、減価償却費の計上223,011千円があった一方で、税金等調整前四半期純損失の計上529,341千円、為替差益の計上434,569千円、前受金の減少97,706千円があったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により使用した資金は57,690千円（前年同期は73,875千円の収入）となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出58,202千円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により使用した資金は535,854千円（前年同期は654,191千円の収入）となりました。これは主として、長期借入金の返済による支出535,059千円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式等の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式等の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、平成4年設立以来真空技術の研鑽に努め、より良い真空包装機の開発と応用、及びその提供を通じて食品業界のみならずさまざまな産業界へ貢献してきました。真空包装機の応用の一環として開発しました太陽電池製造用真空ラミネーターは、太陽電池モジュール製造工程に不可欠であるラミネーション工程に必須の装置として、今日の世界の太陽電池生産において重要な役割を果たしております。また、真空ラミネーターのみならず、当社がこの太陽電池モジュール製造工程において供給しております、セルテスター、セル自動配線装置、モジュールテスター及びその他周辺装置、並びにこれらの装置を含む一貫ラインは、現在の太陽電池の量産化やコストダウンの実現という役割を果たしてきました。また、当社がそのような役割を果たせたことにより、今日の当社の事業基盤を確立することができました。

当社は、「真空技術と環境問題への係わり」という企業方針に則り、地球環境保護に努め、環境にやさしい企業活動を行うことを環境方針としている一方、より生産性の高い装置を、世界中の太陽電池モジュール製造会社に供給することにより、クリーンエネルギーの代表とも言える太陽電池の適正な世界的普及の役割の一端を担ってきました。また、その役割を果たし続けることが、当社の使命であり存在価値であり、当社の成長の源泉であり、ひいては企業価値の向上につながるものと考えております。

これらの経営方針のもと、当社の持つ経営資源を有効に活用するとともに、さまざまなステークホルダーとの良好な関係を維持し、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に取り組んでまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(本プラン)

()本プランの目的

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が順守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

()本プランの概要

本プランは、当社株式等の20%以上を取得しようとする者が現れた際に、買付者に事前の情報提供を求めるなど、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。買付者は、本プランにかかる手続に従い、当社取締役会において本プランに定める対抗措置を発動又は不発動の決議を行うまで、当社株式等の大規模買付等を開始することはできないものとします。

当社は、本プランにおける対抗措置の発動の判断について、当社取締役の恣意的な判断を排除するため、当社経営陣から独立した者(当社社外監査役、社外の有識者等)のみから構成される独立委員会において、その客観的な判断を経るものとしております。

独立委員会は、買付者が本プランに定める手続を順守しない場合や当社株式等の大規模買付が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものである場合には、原則として当社取締役会に対抗措置の発動を勧告します。また、本プラン所定の場合には、対抗措置発動に関して予め株主意思の確認を得るべき旨の留保を付すことができることになっております。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して、対抗措置の発動又は不発動の決議を行います。独立委員会が株主意思の確認を得るべき旨の留保を付した場合には、実務上開催が著しく困難な場合を除き、株主意思確認のための株主総会を招集して、対抗措置の発動に関する議案を付議し、当該決定に基づき対抗措置の発動又は不発動の決議を行います。

本プランの対抗措置は、原則として、買付者による権利行使を認めないとの行使条件及び当社が買収者以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割当てるものであります。

本プランの有効期間は、原則として、平成22年11月26日開催の第18期定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。

具体的な取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の「当社が持つ経営資源を有効に活用するとともに、さまざまなステークホルダーとの良好な関係を維持する」という方策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるものであり、当社の基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、当社株式等に対する大規模買付等が行われた際に、当社の企業価値・株主共同の利益を維持するための枠組みであり、基本方針に沿うものであります。特に、本プランについては、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則の要件を全て充足すること、第18期定時株主総会において株主の皆様の承認を得ていること、一定の場合に本プランの発動の是非について株主意思確認総会において株主意思を確認することとしていること、及び取締役会によりいつでも本プランを廃止できるとされていること等株主意思を重視するものであること、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員3名以上により構成される独立委員会が設置され、本プランの発動是非の判断に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で外部専門家を利用し助言を受けることができるとされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(注) なお、当社は、平成19年11月29日開催の第15期定時株主総会の決議に基づき導入した当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(旧プラン)の有効期間が同総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会である平成22年11月26日開催の第18期定時株主総会終結の時までとされていたことから、平成22年10月8日開催の当社取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に照らして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、旧プランの内容を一部改定した上で、更新しております。上記は、更新後の本プランの内容の概要並びに具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由を記載しております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、91,402千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策

当社グループでは、これまでも市場環境の変化に応じて国内及び海外事業所の統廃合や人員削減を含む徹底的な費用の見直しによる固定費の大幅削減に努めてまいりましたが、これに加え、「1 事業等のリスク」に記載の、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を解消すべく、以下の取り組みを実施しております。

太陽電池モジュール受託加工ビジネスの始動

日本国内の太陽電池市場が活況を呈する中で、顧客である太陽電池メーカーの生産能力を補うこと等を目的として太陽電池モジュールの受託加工ビジネスを開始しております。平成25年2月に長期的な大型案件の契約に成功しており、6月から販売を開始しております。また、好調な国内需要を背景に平成25年4月にも新たな長期的な大型契約を締結し、受託加工の規模を更に拡大しております。本ビジネスにより、来期は約150MW分の太陽電池モジュールの受託加工を行っていくことで、安定的な売上高を確保するとともに、受託加工に必要な設備の一部をリース契約で手配すること等でキャッシュ・フローへの影響を軽減することを図ります。また、受託加工で得た知識や経験を製造装置の改良や装置販売に活かすことで、当社グループの競争力強化に貢献することが期待されます。

研究開発による製品力強化

太陽電池製造装置の更なる競争優位性を確立することで売上高を維持することを目的として、研究開発により太陽電池メーカーの需要に合致した新製品を提供するとともに、既設装置への新技術搭載のための改造・置換需要を創出しております。

新たな業界への参入

業績が太陽電池市場動向等の外部要因に左右されにくい体制を確立することを目的として、他市場への自動化装置の販売を開始しております。太陽電池製造装置で培った技術、ノウハウ、グローバルな保守サービス体制を活かし、既に、自動車業界、建材業界、家電業界等へ自動化装置を納入しております。また、太陽電池市場においても、太陽光発電システム及び周辺設備やメンテナンス事業への参入を目指したマーケティングを開始しており、来期に事業化すべく準備を進めております。

組織の更なる再編

主に欧州顧客向けに太陽電池製造装置の設計、製造、販売、保守サービスを担当しているNPC-Meier GmbH（ドイツ）を解散する手続きを開始します。また、主にアジア地域において当社装置の販売支援及び保守サービスを担当しているNPC Taiwan Co., Ltd.（台湾）、NPC Korea Co., Ltd.（韓国）を解散します。これらの再編により、経営資源の有効活用と効率化により経営基盤の強化を図り、固定費の削減を達成することで、当社グループの収益を向上させることを進めております。

財務体質の強化

需要が見込まれる太陽電池製造装置の改造及び置換に対し、既存の棚卸資産を有効に活用し現金化するとともに、確実に資金を獲得していくことを目的とし、債権回収において、前受金及び売掛金

の回収条件、回収スケジュールの管理体制を強化し、貸借対照表及びキャッシュ・フロー監視のモニタリング体制を構築しております。

今後も継続的にこれらの対応策を実施するとともに、金融機関からコミットメント契約の延長を受ける等支援を得ており、金融機関と安定的な取引関係を保持しております。よって、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,400,000
計	54,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年7月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,052,426	22,052,426	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数100株
計	22,052,426	22,052,426		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年3月1日～ 平成25年5月31日		22,052,426		2,812,461		2,734,875

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,044,300	220,443	
単元未満株式	普通株式 7,726		
発行済株式総数	22,052,426		
総株主の議決権		220,443	

【自己株式等】

平成25年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社エヌ・ピー・シー	東京都荒川区南千住 一丁目1番20号	400		400	0.00
計		400		400	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役管理本部長 兼総務部長	取締役管理本部長 兼経理部長	廣澤一夫	平成25年4月1日

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年9月1日から平成25年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,223,386	1,057,652
受取手形及び売掛金	1,396,781	1,336,694
商品及び製品	49,716	40,371
仕掛品	3,875,320	2,558,008
原材料及び貯蔵品	749,120	671,342
繰延税金資産	49,301	56,951
その他	85,401	188,166
貸倒引当金	45,213	148,191
流動資産合計	7,383,815	5,760,995
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,297,050	4,304,842
減価償却累計額	574,783	719,749
建物及び構築物（純額）	3,722,266	3,585,092
土地	2,063,794	2,063,794
建設仮勘定	-	555,872
その他	404,044	420,924
減価償却累計額	275,874	322,838
その他（純額）	128,170	98,085
有形固定資産合計	5,914,231	6,302,846
無形固定資産		
その他	139,079	41,650
無形固定資産合計	139,079	41,650
投資その他の資産		
繰延税金資産	2,278	22,670
その他	23,150	59,924
貸倒引当金	2,493	29,075
投資その他の資産合計	22,936	53,519
固定資産合計	6,076,247	6,398,016
資産合計	13,460,062	12,159,012

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	503,532	507,401
短期借入金	3,000,000	3,000,000
1年内返済予定の長期借入金	704,725	700,000
未払法人税等	20,124	49,051
前受金	444,827	461,014
受注損失引当金	34,319	15,234
その他	529,094	512,006
流動負債合計	5,236,623	5,244,707
固定負債		
長期借入金	1,577,798	1,050,000
繰延税金負債	22,812	20,135
固定負債合計	1,600,610	1,070,135
負債合計	6,837,234	6,314,843
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,812,461	2,812,461
資本剰余金	2,734,875	2,734,875
利益剰余金	1,187,289	656,347
自己株式	418	431
株主資本合計	6,734,208	6,203,253
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	111,380	359,085
その他の包括利益累計額合計	111,380	359,085
純資産合計	6,622,827	5,844,168
負債純資産合計	13,460,062	12,159,012

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年5月31日)
売上高	7,187,999	3,184,444
売上原価	5,902,746	2,732,686
売上総利益	1,285,252	451,758
販売費及び一般管理費	*1 1,782,465	*1 1,499,896
営業損失()	497,212	1,048,138
営業外収益		
受取利息	539	702
デリバティブ評価益	345	-
保険解約返戻金	53,053	-
為替差益	-	478,982
その他	42,534	54,565
営業外収益合計	96,473	534,250
営業外費用		
支払利息	47,104	44,219
支払手数料	23,068	33,775
為替差損	213,548	-
その他	20,615	15,423
営業外費用合計	304,336	93,419
経常損失()	705,075	607,307
特別利益		
補助金収入	72,035	200,000
特別利益合計	72,035	200,000
特別損失		
減損損失	371,308	-
関係会社整理損	-	122,034
特別損失合計	371,308	122,034
税金等調整前四半期純損失()	1,004,349	529,341
法人税、住民税及び事業税	30,229	31,495
法人税等調整額	212,598	29,895
法人税等合計	242,827	1,600
少数株主損益調整前四半期純損失()	1,247,177	530,941
四半期純損失()	1,247,177	530,941

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	1,247,177	530,941
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	4,607	-
繰延ヘッジ損益	475	-
為替換算調整勘定	151,874	247,704
その他の包括利益合計	156,958	247,704
四半期包括利益	1,090,219	778,645
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,090,219	778,645
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	1,004,349	529,341
減価償却費	287,909	223,011
減損損失	371,308	-
のれん償却額	28,507	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,296	119,890
受注損失引当金の増減額(は減少)	15,717	24,423
受取利息及び受取配当金	539	702
支払利息	47,104	44,219
為替差損益(は益)	40,670	434,569
保険解約損益(は益)	53,053	-
補助金収入	72,035	200,000
関係会社整理損	-	122,034
売上債権の増減額(は増加)	1,712,136	171,516
たな卸資産の増減額(は増加)	950,762	1,091,198
仕入債務の増減額(は減少)	4,526,671	62,277
前受金の増減額(は減少)	118,845	97,706
その他	594,125	249,166
小計	1,764,983	173,683
利息及び配当金の受取額	541	702
利息の支払額	47,342	43,941
保険金の受取額	53,053	-
補助金の受取額	72,035	200,000
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	152,191	7,249
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,534,504	323,194
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	4,220
有形固定資産の取得による支出	62,989	58,202
有形固定資産の売却による収入	807	10,113
無形固定資産の取得による支出	3,551	1,069
投資有価証券の売却による収入	10,475	-
その他	129,132	4,311
投資活動によるキャッシュ・フロー	73,875	57,690
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	235,201	-
長期借入金の返済による支出	528,766	535,059
社債の発行による収入	1,491,850	-
自己株式の取得による支出	84	13
配当金の支払額	73,606	782
財務活動によるキャッシュ・フロー	654,191	535,854
現金及び現金同等物に係る換算差額	869	100,395
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	807,306	169,954
現金及び現金同等物の期首残高	2,635,120	1,223,386
現金及び現金同等物の四半期末残高	*1 1,827,814	*1 1,053,431

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年9月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成24年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年9月1日 至 平成25年5月31日)
販売手数料	75,098千円	14,838千円
役員報酬	100,566千円	80,318千円
給料手当	568,918千円	435,900千円
旅費交通費	228,790千円	133,797千円
支払手数料	116,064千円	57,094千円
減価償却費	115,505千円	86,884千円
研究開発費	185,160千円	91,402千円
貸倒引当金繰入額	千円	149,561千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成24年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年9月1日 至 平成25年5月31日)
現金及び預金勘定	1,827,814千円	1,057,652千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	千円	4,220千円
現金及び現金同等物	1,827,814千円	1,053,431千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年9月1日 至 平成24年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月29日 定時株主総会	普通株式	74,339	4	平成23年8月31日	平成23年11月30日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の一部行使により、資本金が599,999千円、資本準備金が599,999千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が2,774,961千円、資本準備金が2,697,375千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年9月1日 至 平成25年5月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年9月1日 至 平成24年5月31日)

当社グループは、太陽電池事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年9月1日 至 平成25年5月31日)

当社グループは、太陽電池事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年5月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	65円7銭	24円08銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	1,247,177	530,941
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	1,247,177	530,941
普通株式の期中平均株式数(株)	19,167,266	22,052,011

- (注) 1. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
2. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成25年7月9日開催の取締役会において、連結子会社であるNPC-Meier GmbH、NPC Taiwan Co., Ltd.及びNPC Korea Co., Ltd.の解散及び清算に向けた手続きを開始することを決議いたしました。

1. 解散及び清算に向けた手続き開始の理由

NPC-Meier GmbHは、主に欧州顧客向けに太陽電池製造装置の設計、製造、販売、保守サービスを担当しておりましたが、同地域における太陽電池市場の低迷が長引いていることから主要顧客の撤退が相次ぎ、同社の受注及び売上高は低迷しております。今後の市場動向にも引き続き不透明さが残っており、厳しい経営環境が継続する可能性があります。そのため、当社グループの中長期的な展望を考慮した結果、同社の解散及び清算に向けた手続きを開始することを決議いたしました。また、主にアジア地域において当社装置の販売支援及び保守サービスを担当しているNPC Taiwan Co., Ltd.及びNPC Korea Co., Ltd.についても同様に、アジア地域における市場動向などを理由に解散することを決議しました。

2. 解散する子会社の概要

名称	NPC-Meier GmbH	NPC Taiwan Co., Ltd.	NPC Korea Co., Ltd.
所在地	ドイツ ケルン市	台湾 新竹市	韓国 水原市
代表者	秋田純一 Florian Von Gropper	高橋宏史	宮林亮介
事業内容	太陽電池製造装置の開発・設計・製造・販売・保守サービス 当社の太陽電池製造装置の販売支援業務及び保守サービスの委託	当社の太陽電池製造装置の販売支援業務及び保守サービスの委託	当社の太陽電池製造装置の販売支援業務及び保守サービスの委託
資本金	25千EUR	19百万NTD	400百万KRW
会社設立	平成24年4月30日	平成23年3月16日	平成23年9月2日
出資比率	当社100%	当社100%	当社100%
子会社の状況 (平成24年7月期)	純資産 833,474千円 総資産 1,141,774千円 売上高 1,734,329千円 営業損失 430,874千円 経常損失 459,917千円 当期純損失 864,424千円	純資産 42,505千円 総資産 45,193千円 売上高 31,595千円 営業利益 676千円 経常利益 1,157千円 当期純利益 960千円	純資産 14,606千円 総資産 16,220千円 売上高 11,234千円 営業損失 9,562千円 経常損失 9,393千円 当期純損失 9,393千円

3. 解散の日程

解散の日程につきましては、平成25年7月より解散の手続きを開始し、現地の法律に従い必要な手続きが完了次第、清算終了となる予定であります。

4. 当該解散による損失見込額

平成25年8月期の通期連結業績におきましては、解散及び清算することを前提とし、退職金・弁護士費用・事務所解約費用等を見込んだ引当金238百万円及び、出資金に対する為替換算調整勘定の取崩330百万円を特別損失として計上する予定であります。なお、上記金額の算定については、1EUR=129円、1NTD=3.31円、1KRW=0.09円で計算しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年7月12日

株式会社エヌ・ピー・シー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 科 博 文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 川 幸 康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ピー・シーの平成24年9月1日から平成25年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年9月1日から平成25年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エヌ・ピー・シー及び連結子会社の平成25年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年7月9日開催の取締役会において、連結子会社であるNPC-Meier GmbH、NPC Taiwan Co., Ltd.及びNPC Korea Co., Ltd.の解散及び清算に向けた手続きを開始することを決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。